

令和7年度 第3回新見市国民健康保険運営協議会 会議録

1. 日 時 令和8年2月5日（木）14：00～15：40
2. 場 所 新見市役所 本庁舎3階 第1委員会室
3. 出席者 委員：12名
傍聴者：0名 報道：2社
4. 協議会の効力 新見市国民健康保険条例施行規則第7条の規定により委員定数の過半数以上の出席により、協議会は成立した。
5. 署名委員の選出
6. 報告事項
 - ①令和7年度新見市国民健康保険事業報告について
 - ②令和8年度税制改正に伴う令和8年度新見市国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ及び軽減判定所得金額の見直しについて
7. 協議事項
 - ①令和8年度新見市国民健康保険税率等の改正（案）について
 - ②令和8年度新見市国民健康保険事業計画（案）について
 - ③令和8年度新見市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算（案）について
8. その他

【報告事項 ①令和7年度新見市国民健康保険事業報告について】	
委員	令和8年度に薬剤師会と多剤投薬について協議するということだったが、具体的にどういった話をされる予定か。
事務局	薬の飲みすぎは体に影響があるため、薬剤師の視点で薬をもらいすぎているのではないかと思われる方に、薬剤師から「医師や薬剤師と相談できますよ」といった声掛けを行ってもらうことを協議している。
委員	国の調剤報酬に6剤以上の服用している患者に減薬提案をすることで加算することが出来るというものがある。 調剤報酬改定で減薬提案や薬剤の確認が取組の報酬として対象となるため、適正服薬ということで薬剤師会としても同じ方向性で取り組めるかなと考えている。
委員	令和8年度から実施予定の「多剤投与対策」について、具体的に薬局とどのような協議を行っているか。
事務局	薬の飲みすぎは健康に影響を及ぼす可能性がある。 現在、薬剤師会と協議しているのは、薬剤師の視点で「薬が多い」と感じる対象者に対し、リーフレット等を用いて「医師や薬剤師に相談できる」という声掛けを徹底してもらうことである。 医師の処方意図を尊重しつつ、角が立たない形での丁寧なアプローチを検討している。

委員	<p>多剤服用やポリファーマシー（※1）については、以前から6剤以上の服用患者に対し、減薬提案を行うことで加算がつく仕組み（調剤報酬）がある。</p> <p>実際、複数の医療機関を受診した結果、似た作用の薬が重複しているケースがある。その際は、患者に「次回、先生に相談してみてもどうか」と提案したり、直接クリニックへ連絡して調整したりしている。</p> <p>直近の調剤報酬改定でも、書面による減薬提案などがさらに重視されており、薬剤師会としても市の保健事業と方向性を合わせて取り組んでいきたい。</p> <p>（※1）薬の飲み合わせ等により、生活に支障をきたす状態</p>
委員	<p>複数の医療機関にかかることで薬の種類が増えてしまう背景は理解した。最終的には医師の判断が重要だが、まずは薬局側から患者へ投げかけを行い、患者自身が医師に相談できる環境を作っていくということか。</p>
委員	<p>そのとおりである。ただし、患者自身が「飲みたい」と希望している場合や、医師が明確な意図を持って処方している場合もある。単に減らせば良いというわけではないため、医師の処方意図を十分に汲み取った上で、トラブルにならないよう慎重な連携が必要だと考えている。</p>
委員	<p>特定健診の情報提供のお願いが封筒に入っていたが、情報提供された方はどれくらいいらっしゃるのか。</p>
事務局	<p>本人からの提供と病院からの提供の2パターンがあり、昨年の11月末現在で122名から情報提供いただいている。</p>
<p>【報告事項 ②令和8年度税制改正に伴う令和8年度新見市国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ及び軽減判定所得金額の見直しについて】</p>	
<p>質疑等なし</p>	
<p>【協議事項 ①令和8年度新見市国民健康保険税率等の改正（案）について】</p>	
委員	<p>来年度から子ども・子育て支援金が始まる、事務局が示すイメージ図では令和8年度では5千円程度上がる形となっている、一方令和9年度は3千円程度の増となっている。上がり幅を考えて8年度も9年度も4千円程度の増とすることはできないのか。</p>
事務局	<p>事務局としては現行の保険税部分と新設となる子ども・子育て支援金については分けて考えた方が良く思っている。</p> <p>第2回で示したシミュレーションも事業費納付金の増加率が1%としており、表7で示している変動率よりも甘めの設定となっている。現状問題ないから下げてもいいかと考えるよりも、今後の激変緩和を考えて甘めでみたシミュレーション程度は上げていった方が良いと考えている。また、7ページで示している応能・応益割の比率が乖離している問題もあるので、事務局としては今回示した改定案が良いのではないかと考えている。</p>

委員	イメージ図で見たら現行の医療分については、年間2千円程度の増となっており県の統一も控えていることから理解できる。 ただ、被保険者としては子ども・子育て支援金もまとめて賦課されて負担が増えることになり、大きな負担を感じる被保険者がいるのではないかと思う。
事務局	示しているシミュレーションやイメージ図は現時点のものであり、甘めの設定となっている。 基金の残額と被保険者の負担感とバランスを見ながら考える上で、子ども・子育て支援金の初年度となるが、今回示した改定案とさせていただきたい。
委員	それでいいとは思いますが、子ども・子育て支援金制度の3千円程度はどこの国民健康保険でも上がるのだというところをしっかりと周知しないと、一気に5千円程上がってしまうので不満に思われる被保険者も出てくると思う。 医療分と子ども・子育て支援金分について分けてしっかり説明が必要だと思う。
事務局	被保険者の心理的影響は大きいと思うので、広報含めてしっかり行っていきたい。
委員	根拠を明確に示して、被保険者に十分伝わるような説明方法をとっていただきたい。
委員	国政では社会保険料を減少させ負担を軽くするといったことを言っているが、社会保険料が軽減されることは少しもないのではないかと被保険者が感じないかと危惧している。
事務局	国の動きはいろいろあるが、このような中で、今回将来を見据えて安定した国保運営を目指していく上で、増額を示させていただいたことによる負担感については丁寧な説明によりご理解いただきたいと考えている。
※賛成多数により承認	
【協議事項 ②令和8年度新見市国民健康保険事業計画（案）について】	
委員	事業計画案にマイナ保険証の利用促進や利活用について触れられていないが、国が示している医療DXを進めることや重症化予防・重複多剤抑止など、マイナ保険証の利用促進による好影響は大きいと思うのでぜひ計画に入れていただければと思う。
事務局	マイナ保険証についての具体的な計画は制度改正のあった昨年度から上げていないが、窓口やHP等で周知を行い、利用促進に向けた取組を行っている。現状、マイナ保険証の登録率は78.6%、利用率は約7割である。マイナ保険証利用で、重複多剤の防止など医療費抑制にもつながるため、引き続き利用促進に取り組んでいきたいと考えている。
※満場一致により承認	

【協議事項 ③令和8年度新見市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算（案）について】
質疑等なし
※賛成多数により承認
【その他】
【閉会】

※議事に関連する事項を掲載しております。